

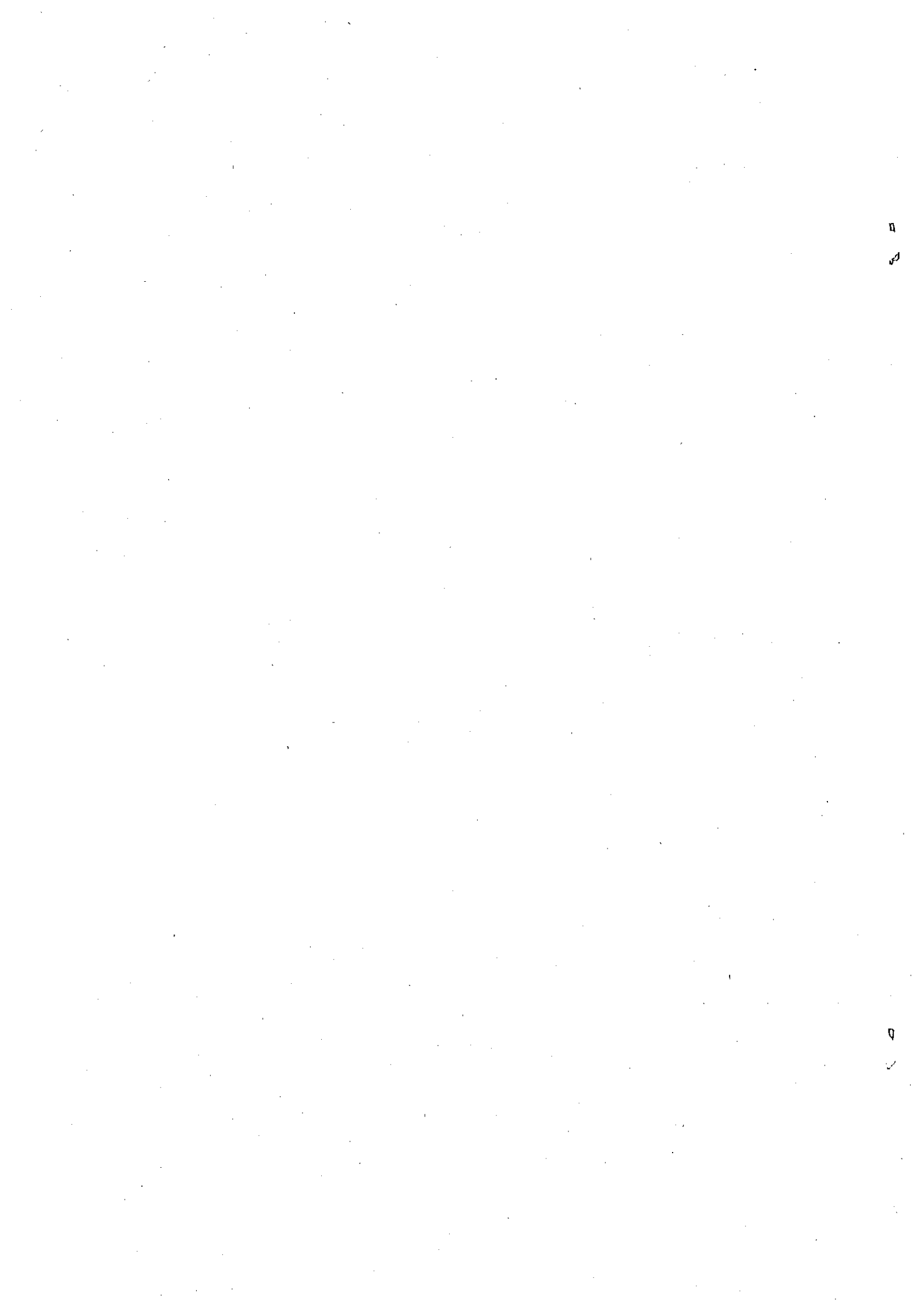
福祉生活病院常任委員会資料

(平成27年5月20日)

【件名】

新たな県立病院改革プランの策定について（病院局総務課）…… 1

病 院 局



新たな県立病院改革プランの策定について

平成27年5月20日
病院局総務課

1 概要

人口減少や少子高齢化の急速な進展を背景に、医療需要が大きく変化することが見込まれる中、今後も安定した経営の下で県立病院として不採算医療や高度・先進医療等の重要な役割を果たしていくことができるよう、地域医療構想と整合性を図りながら、今年度中に新たな県立病院改革プランを策定する。

2 新改革プランの策定

- (1) 目的 地域医療構想を踏まえた、病院機能の見直しや経営改革についての経営戦略の策定
- (2) 策定時期 平成27年度
- (3) 対象期間 平成28年度から平成32年度まで
- (4) 改革プランの内容

項目	内容
①地域医療構想を踏まえた役割の明確化	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県立病院の果たすべき役割 ・ 一般会計負担の考え方 (地方公営企業法に基づく一般会計からの繰入れ) ・ 医療機能等指標に係る数値目標 (救急患者数、手術件数 等)
②経営の効率化	<ul style="list-style-type: none"> ・ 経営指標に係る数値目標 (経常収支比率、病床利用率、平均在院日数、企業債残高 等) ・ 目標達成に向けた具体的な取組 (具体的な経費節減策、収入増加策 等)
③再編・ネットワーク化	<ul style="list-style-type: none"> ・ 病院間の連携等
④経営形態	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県立病院として存続(地方公営企業法の全部適用、独立した定数条例等による柔軟な経営体制)

(5) 改革プランの策定及び策定後の点検・評価の体制

＜鳥取県立病院運営評議会＞

- 委員 県医師会、県薬剤師会、県看護協会の代表者、税理士等9名の外部有識者
- スケジュール 今年度は7月以降、3回程度開催予定

【参考】これまでの県立病院改革プランの策定状況(病院ごとに策定)

＜第Ⅰ期改革プラン(平成20～22年度)＞

＜第Ⅱ期改革プラン(平成23～27年度)＞

- 県立病院を取り巻く環境
- 県立病院の果たすべき役割と改革戦略
 - ・ 高度・先進的な医療、救急・周産期・災害時医療等における圏域での中心的役割
 - ・ 一般会計負担の考え方
- 医療機能
 - ・ 果たすべき役割に沿った医療機能(救命救急センター、周産期母子医療センター、DMAT、地域がん診療連携拠点病院等)
 - ・ 医療機能等指標に係る数値目標等(救急患者数、手術件数、リハビリテーション実施単位数、DMAT派遣体制等)
- 経営効率化計画
 - ・ 経営体制等(地方公営企業法の全部適用等、現在の体制を継続)

- ・経営指標に係る数値目標（経常収支比率、病床利用率等）
- ・目標達成に向けた具体的な取組（経費節減策（外部委託の推進等）、収入増加策（平均在院日数の短縮による診療単価増等））

○経営推計

- ・計画期間中の収支計画

○再編・ネットワーク化

- ・病院間の連携の検討

○改革プランの点検・評価

- ・県立病院運営評議会による外部評価